

平成 30 年度第 1 回広島市景観審議会 会議要旨

- 1 開催日時 平成 30 年 (2018 年) 8 月 23 日 (木) 10 時 00 分～11 時 35 分
- 2 開催場所 市役所本庁舎 14 階第 7 会議室
- 3 出席者
 - (1) 出席委員 (10 名)
杉本 俊多、森保 洋之、三浦 浩之、吉田 幸弘、正本 大、児玉 紀子、折橋 洋介、高田 由美、坂本 廣明、中川 圭子
 - (2) 欠席委員 (3 名)
藤井 堅、内田 賢司、中城 秀典
- 4 議題
原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観のあり方について
原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観のあり方について (答申 (素案))
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者 一般傍聴者 1 名
報道関係傍聴者 5 社
- 7 会議資料
原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観のあり方について (答申 (素案))
～南北軸線上の眺望景観を中心としたあり方について～

8 発言の要旨

【審議会成立の報告】

【議事 原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観のあり方について】

杉本会長

平成 29 年 3 月に市長から諮問を受けて、本審議会の中に眺望景観検討部会を設置し、同部会において検討を進めてきたところであるが、この度「原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観のあり方 (答申 (素案))」として取りまとめた検討結果について、同部会の部会長を務める森保副会長から報告をお願いしたい。

森保副会長

(会議資料により、あり方の主旨や検討経緯、答申 (素案) の位置付け等について説明)

事務局 (都市デザイン担当課長)

(会議資料により、「1 検討趣旨」及び「2 調査・検討内容」について説明)

森保副会長

(会議資料により、「3 原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観のあり方について (まとめ)」について説明)

杉本会長

ただいま説明のあった答申 (素案) について、御意見等があればお願いしたい。

児玉委員

これまであいまいな表現にとどまっていた理想の姿が明確にされており、よく理解できた。周辺の人々の意見も取り入れており、とても良い内容だと思う。

答申 (素案) の内容を實現していく上で気になるのが法的な強制力の問題であるが、答申に基づき規制が定められれば、商工会議所を強制的に移転させることができるのか。規制をかける時期の目途についてお聞きしたい。また、植栽については、原爆ドームに向かって樹木のラインがきれいに見えるよう進めていただきたい。

森保副会長

まずは、眺望景観検討部会の部会長である私から説明させていただく。

この答申 (素案) は、商工会議所などの特定の建物を念頭に検討したものではなく、原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観の望ましいあり方についての共通認識や、それを實現す

るための方法論についてまとめたものであることを御理解いただきたい。

事務局（都市デザイン担当課長）

事務局も、特定の建物を対象として検討しているものではないという認識である。

具体的な規制のルールをいつ頃、定めることができるかという点に関しては、まずは眺望景観のあり方についての市民の理解を深めていながら丁寧に進めていきたいと考えており、時期を区切って検討を進めているわけではない。

森保副会長

眺望景観というものは皆で形成していくものであることから、時期にこだわるのではなく、共通認識をもって実現していくことが重要である。

中川委員

答申（素案）によって、目指すべき指針ができたように思う。

広島原爆ドームは平和のシンボルとして世界的に広く認識されており、この景観がどれだけ大切なものかということに市民がもっと意識を向けなければならないと思う。法的に規制するだけでなく、市民レベルでムーブメントを起こし、世界的な価値のある景観を大切に作る機運を醸成する必要があると強く感じた。

三浦委員

論の構成で少し気になるのが、誰が良好な景観を形成するのか、誰にとって望ましい眺望景観なのか、その主体が誰なのかが明確に書かれていないという点である。

今回の検討に際しては、平和記念公園への来園者を対象としたアンケート調査や関係権利者等へのヒアリングを実施してご意見を聞いている。これらを読み解いて、誰の思いで誰が望み、誰が目指すのか、より具体的に表現してもいい。

平和記念公園への来園者は、日本だけでなく世界中から訪れている人々であるため、広島市民だけでなく世界がこうした景観を望んでおり、それを具体化するものだという流れで表現した方が、メッセージが強まるのではないかと。

また、広島市の総合計画を検討する中で、原爆ドームや平和記念公園は大きな要素であり、これらを活用して、平和文化都市として世界をリードする形を目指すのではないかとと思うが、この度の眺望景観の保全・形成は、そうした取組にも関わってくると思う。

森保副会長

三浦委員の御指摘について、回答させていただく。

誰が景観を形成していく主体かという点については、眺望景観検討部会においては特に発言がなかったため言葉としては明記していないが、部会の各委員にはお考えがあると思う。三浦委員の御指摘はもっともであり、それをどのように考えるかは、審議会において議論できればと思う。

杉本会長

景観形成の主体に関して、あえて明記はしていないが、御理解いただけるのではないかとと思う。

正本委員

南北軸線上の視点場を設定したことは、平和記念公園内の動線を誘導することに繋がるため、来園者を主体とする要素が強いと感じた。特に、南北軸線上以外の眺望景観については、関係権利者等の間で共通認識を醸成することは時間がかかると思われるため、南北軸線上を中心に答申（素案）をとりまとめたことは意義深いと考える。

また、植栽について、平和記念公園内は文化財に指定されていることから、地盤の改良が容易には行えず、樹木の高さが平均よりも低くなっている。具体的な検討に当たっては、そうした状況を踏まえ、どのように樹木を育成するかということを議論していく必要がある。

森保副会長

平和記念公園の樹木の育成には様々な制約があり、土壌の問題や樹種の選定、移植についての課題があることから、時間をかけて検討を進めていく必要があると考える。

坂本委員

答申（素案）の内容を南北軸線上の眺望景観を中心としたことは、適切であると思う。様々な観点から検討された結果が、わかりやすくまとめられている。今後は、市民や事業者、学識経験者でしっかりと議論し、まずは南北軸線上の眺望景観に関する取組を早目に進めていくこ

とが重要であると考える。

杉本会長

御意見も概ね出揃ったようなので、「原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観のあり方について（答申（素案）」については、森保副会長からご説明があった内容のとおりで承認するというのでよいか。

（異議なし）

この答申（素案）について、広く市民意見の募集をしてもらいたいと考えるが、その件について事務局から説明をお願いしたい。

事務局（都市デザイン担当課長）

答申（素案）について市民意見を募集し、結果を次回の景観審議会で報告させていただく。

杉本会長

次回の景観審議会では、市民意見の内容を参考に審議した上で、答申をまとめることとしたい。

（閉会）